

令和3年1月14日

保護者 様

天草市立佐伊津小学校

校長 甲斐 裕一

新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県独自の緊急事態宣言発令について
寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、熊本県は1月14日から2月7日まで、「熊本県独自の緊急事態宣言」を発令いたしました。

つきましては、下記のことについてご留意いただき、更に感染拡大防止にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

なお、裏面に熊本県の独自の緊急事態宣言の対策を掲載しておりますので、ご参考になさってください。

記

○学校の対応

引き続き感染拡大防止対策（マスク着用・手洗い・換気・消毒・三密を避ける等）に取り組めます。

ご家庭では特に次の点にお取り組みください。

- ・家庭での登校前の健康観察を確実に行ってください。（健康カードへの記入をお願いします）
- ・発熱等の風邪症状がある場合は無理をせず、登校をひかえてください。その際、確実に学校へご連絡ください。
- ・登下校時もマスクを着用するようご指導ください。
- ・家庭での手洗い、うがい等を徹底され、規則正しい生活をするなどして、健康管理に努めてください。
- ・不要不急の外出をおひかえください。

※ご不明な点やご心配な点がございましたら、学校へご連絡ください。

裏面をごらんください

独自の緊急事態宣言の対策（熊本県ホームページより）

営業時間短縮要請 **1/18（月）~2/7（日）**
（対象店舗の拡大、時間繰上げ）

対象店舗：熊本市内中心部の酒類提供飲食店
⇒ 県内全域の飲食店

営業時間：午後10時まで
⇒ 午後8時まで（酒類の提供は19時まで）

不要不急の外出自粛要請
（買い物などを除く） **1/14（木）~2/7（日）**

区域：熊本市内中心部の時短要請エリア
⇒ 県内全域

時間：午後10時以降
⇒ 特に午後8時以降の徹底

催事（イベント等）の開催制限・
テレワーク・時差出勤の推進

イベントは、屋内屋外ともに
5,000人以下、かつ収容率50%以内